

令和 8 年 7 月 24 日
東日本高速道路株式会社
東北支社盛岡管理事務所

**E4 東北自動車道 下り線 盛岡南IC⇒盛岡IC
通行止めのお知らせ**

NEXCO東日本 盛岡管理事務所（岩手県盛岡市）では、令和8年7月29日(水)より
E4 東北自動車道 下り線 盛岡南インターチェンジ（以下「IC」）から盛岡ICにて、
岩手県警察高速道路交通警察隊による交通事故見分実施のため、通行止めを実施しま
す。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、お出かけの際には時間に余裕を持って
いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

通行止のお知らせ

下記のとおり通行止めを実施しますので、
ご協力お願いいたします。

記

◆日 時

① 令和8年7月29日(水)

21時00分から24時00分まで (3時間程度)

② 令和8年7月30日(木)

21時00分から24時00分まで (3時間程度)

※捜査の進捗状況により、終了時刻が前後する場合があります。

◆区 間

東北自動車道 下り線(青森方面)

盛岡南IC⇒盛岡IC

※迂回路: 県道36号から国道46号、または県道36号・13号経由で
国道46号を利用し、盛岡ICから高速道路をご利用ください。

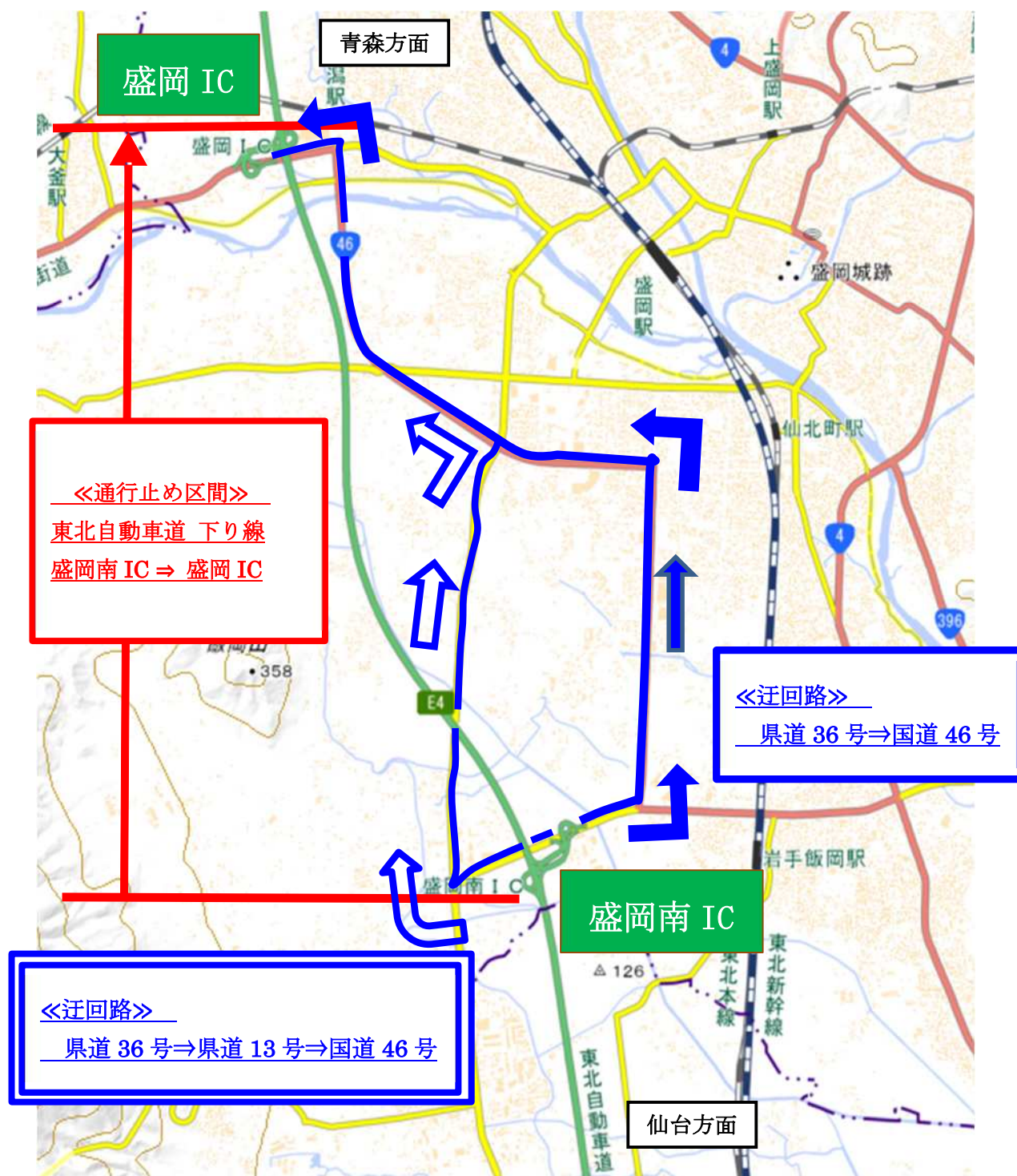
なお、通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度、同一方向に乗り継がれるお客さまには、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」を実施します。

◆事 由

令和8年5月14日(木)に発生した交通事故捜査のため

岩 手 県 警 察 高 速 道 路 交 通 警 察 隊
東 日 本 高 速 道 路 株 式 会 社 盛 岡 管 理 事 務 所

《通行止区間・迂回路のご案内》



地理院地図(<https://maps.gsi.go.jp/>) をもとに
東日本高速道路(株)が加工

【迂回路のご案内】

東北自動車道 下り線(青森方面)をご利用のお客さまは、県道 36 号から国道 46 号、または県道 36 号・13 号経由で国道 46 号を利用し、**盛岡 IC** をご利用下さい。